

平成27年7月7日

保護者各位

**平成27年度保存版（改訂版）**

名護市立大宮中学校  
校長 大城 覚  
〈公印省略〉

**暴風（特別）警報が発令された場合（臨時休校・授業再開）について**

1学期も残り2週間、台風シーズンの訪れですが、保護者のみなさまにおかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、みだしの件について、台風の訪れを告げる便りが届いてきました。今回は台風9号・10号・11号の3個が同時に発生し沖縄近海に近づいております。近年は進路予想や判断の難しい台風が発生しており、「臨時休校・授業再開」に向けて新たに改訂を加え、安全でスムーズに対応ができるよう再度確認をしたいと思います。

つきましては、裏面の一覧表を家庭内で掲示されて、暴風（特別）警報が発令された場合には各家庭での対応をよろしく願います。

記

- 1 暴風（特別）警報（大雨特別警報など）が発令された場合の臨時休業・授業再開について、県教育委員会の指導をもとに学校の方針を定める。
- 2 本校では、生徒の安全確保を最優先するとともに、休校判断時の混乱をさけるために「臨時休校」と「授業再開」については別表の通りとします。保護者のみなさまのご協力をお願いします。（詳しくは裏面をご覧ください。）
- 3 学校の臨時休業・授業再開は、発令された「暴風警報・特別警報」を元に地域の現状を把握し判断して決定します。ただし、特に安全に問題がない場合は、学校から特別な連絡は行わずに方針にそって「臨時休校・授業再開」を行います。
- 4 本校生徒は、ほとんどの生徒が徒歩や保護者による送迎で登校していることから、「路線バスの運休等」については、特に考慮しません。
- 5 生徒の生命の安全確保を最優先に考えています。「警報が発令されていない」「警報が解除された」などの場合でも、それぞれの家庭・地域の状況に応じて家庭で判断し対応して下さい。（家で休ませて待機する、登校時間を遅らせるなど）  
※その場合、きちんとした理由があれば、遅刻・欠席については配慮します。

※ 台風が接近している場合には、ラジオ・テレビ等で情報を確認し、暴風警報が発令され「沖縄本島内（北部地区）の公立小中学校は臨時休校」の情報を各家庭で確認して下さい。

※ 学校から「休校や授業再開」の連絡を行うことは困難です。必ず上記の方法で情報を収集して下さい。ただし「台風接近のため臨時に下校させる」場合は可能な限り連絡を行います。

## 暴風（特別）警報が発令された場合の 臨時休校・授業再開について

- ※ 台風が接近している場合には、ラジオ・テレビ等で情報を確認し、暴風警報が発令され「沖縄本島内（北部地区）の公立小中学校は臨時休校」の情報を各家庭で確認して下さい。
- ※ 学校から「休校や授業再開」の連絡を行うことは困難です。必ず上記の方法で情報を収集して下さい。ただし「台風接近のため臨時に下校させる」場合は可能な限り連絡を行います。
- ※ 警報が解除されても、それぞれの家庭・地域の状況に応じて家庭で判断して登校させて下さい。（生徒の生命の安全確保を最優先に考えて下さい。）

1	<u>「沖縄本島内（北部地区）に暴風警報（特別警報）が発令されている場合」</u>  <span style="float: right;">→ <u>「臨時休校」</u></span>	
2	<u>「暴風警報が解除された場合」</u>	
①	「午前7：00までに解除された場合」	通常通りの登校
②	「午前8：00までに解除された場合」	午前10：00までに登校。 給食あり。（メニューの変更あり）
③	「午前8：30までに解除された場合」	
④	「午前8：30以降～12：00までに解除になった場合」	午前中休校、午後2：00までに登校 ※各家庭で昼食をすませる。（給食なし）
⑤	「12：00以降解除になった場合」	<u>1日臨時休校</u>
3	<u>「授業途中で暴風警報が発表された場合」 → 直ちに「臨時休校」とする。</u>  ① <u>可能な限り、保護者への連絡（メーリングでの通知）を行います。</u>  ② <u>風雨がかなり激しい場合には、職員で家の近くまで送りとどけます。</u>	

（注意）

- ①途中登校する場合には、強風・突風に注意する。
- ②車に注意し安全な道路を通る。
- ③河川や側溝などの水の増水や氾濫、倒木などに注意する。
- ④土砂崩れや建物の倒壊物や、看板などの落下物、切れた電線などに十分注意する。